

青嵐中学校新校舎完成

施設の使用

このたび、教育環境の向上を目的として進めてきました青嵐中学校の校舎等建替工事が、在校生、保護者並びに教職員や地域の皆様など多くの関係者のご理解とご協力により無事竣工しました。建替えにあたっては、最新の学校設備を整備するとともに、生涯学習施設としての機能を併せ持つ地域開放型の学校として、新たなコミュニケーションの拠点の役割を担うことにも大きな期待が寄せられています。

団体の施設使用については、学校教育に支障のない範囲内で、学校の各施設(体育館・特別教室等)の貸出しをしています。なお、来る7月1日以降の施設使用については、使用料をこ負担いただくこととなります。詳細については、社会教育課までお問い合わせください。

教育庶務課(内線2621)
社会教育課(内線2711)



新校舎



和室



プール

平成19年度

入学式

春が訪れ、桜満開の中、4月6日(金)に市立小学校で15



明保中



60名、4月9日(月)には市立中学校で1352名の児童・生徒が晴れて入学式を迎えました。両日とも晴天に恵まれ、新しい出発にふさわしい心地よい一日となりました。

教育庶務課(内線2613)

児童安全確認の市民向け広報について

市内児童の安全を地域でも守ることを目的に、原則的に小学校の低学年の下校時にあわせ、防災行政無線の放送をしています。この4月から、アナウンス

の声が変わりました。今後は、各学期ごとに変わりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

教育庶務課(内線2613)

地域で守る児童の安全対策

児童・生徒を交通事故や不審者から守るために学校・家庭・地域の人々が一体となり、登下校におけるパトロールを実施しています。

保谷第二小学校では、防犯協会・育成会等を中心として「安全連絡会」を組織し、その方々と、PTAの保護者ボランティアが協力して、登下校の安全確保を図っています。

学務課(内線2621)

教育委員会報告

【第1回定例会・1月23日】
可決
教育財産の処分について(申出)

【第1回臨時議会・2月13日】
可決
平成19年度西東京市立小・中学校の校長及び副校長人事の内申について

【第2回定例会・2月27日】
承認
平成18年度教育関係補正予算について(申出)の専決処分について

【第3回定例会・3月31日】
承認
西東京市教育委員会委員長の選挙について

【第3回定例会・3月31日】
可決
西東京市教育委員会事務局の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正について

【第3回定例会・3月31日】
可決
西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

【第3回定例会・3月31日】
承認
西東京市教育委員会委員長の選挙について

【第3回定例会・3月31日】
承認
西東京市教育委員会の課長(相承)

当職を含む職以上の人事についての専決処分について(申出)の専決処分について

【第1回臨時議会・2月13日】
可決
西東京市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則

教育庶務課(内線2612)

沼本委員就任

西東京市教育委員会委員に沼本禮一(ぬまもと けいいち)委員が就任しました。任期 平成19年3月31日、23年3月30日

教育委員会定例会開催のお知らせ

毎月開催される教育委員会定例会を傍聴することができます。日時・会場については、広報西東京・市ホームページでお知らせいたします。

教育庶務課庶務係(内線2612)

シリーズ 西東京市文化財 又六石仏群

(市文化財第24号)

住吉町三丁目18番の旧上保谷村又六、片山道(保谷志木線)の辻に造立された石仏群です。又六の地名の由来は定かではありませんが、六地藏が安置されている古道の交差点にあることに起因しているのでしょうか。安永5年(1776)の六地藏石



市文化財保護審議会委員 都築 恵美子

幢を中心として、元禄10年(1697)の板碑型の青面金剛庚申塔、寛政10年(1798)の青面金剛庚申塔、明治30年(1897)の地藏菩薩立像2体、造立年代不詳の地藏菩薩坐像からなります。中央の六地藏石幢は、総高140cm、四角い台座に六角の石塔で、各面に蓮華上に地藏菩薩の立像が浮き彫りにされています。地蔵の上部に祈願文「天下泰平、國家安全」が二重に刻まれ、下部の四面に「延命地藏菩薩經」の経文が印刷されています。台石には、武州新座郡上保谷村の講中49人によって造立されたことなどが記されています。板碑型の青面金剛庚申塔は、総高122cmで、青面金剛の下に三猿、上保谷村、本願、池野谷仁左衛門、一緒の同行十二人とあり、蓮華座が浮き彫りされています。もうひとつの青面金剛庚申塔は、総高93cmで、青面金剛像の左右に「天下泰平、國家安全」とあり、「武州新座郡上保谷村 講中十七人」によって造立された庚申塔であることが銘文よりわかります。明治30年の地蔵は、ともに総高106cmで、「北足立郡上保谷村」の「又六講中三十人」によって建てられたことが刻まれています。三つめの地蔵は、丸彫りで総高50cm、上保谷字又六とありま